

III 主な施策

(2) 保育所建設

(3) 集落対策

E U 経済連携協定（日 E U ・ EPA 協定）の発効など、農業を取り巻く環境は変革期を迎えていきます。

(2) 畜作振興

農業振興事業により、施設整備等を希望する農業者への支援を継続してまいります。



第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 総合計画

今年度は、新たに策定された第5次総合計画の初年度にあたります。本村の最上位の計画である本計画に基づき、村民が住み続けたいと思える村づくりをめざし、各種の施策を推進してまいります。

占冠保育所新築工事については、構造材や仕上げ材に村有林材を活用し、温もりのある施設を建設します。暖房には村の間伐材を活用する薪ボイラーを導入し、木質エネルギーの地産地消を図つてまいります。

また、子育て世代への支援や保育ニーズの多様化に応えるため、子育て世代包括支援センター機能をもつ交流スペースを併設できる新しい保育所を整備してまいります。

新たに集落支援員を配置し、村民の皆様と中央・占冠・双珠別、そしてトマム地区の地域特性を活かした集落対策方針及び計画の再点検に取り組みます。

また、トマム地域カフエやトマム給油所への支援を継続し、村民の皆様とともに考え、行動する協働の村づくりを進めます。

(4) 地方創生

「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定した数値目標や、重要業績評価指標（KPI）の達成に向け、各種施策を推進しながら地方創生推進交付金を活用し、地域の特徴を活かした地域づくりを継続してまいります。また、地域課題の解決に向け、次期戦略の策定についても隨時準備を進めてまいります。

（1） 農業
基幹産業の振興

（2） 経済循環が図られる

（1） 農業
環太平洋パートナーシップ協定（TPP11協定）、日

どの課題を抱える中、新規就農者やUターン者の就農により多様な農畜産物の生産にも期待が寄せられています。国内政策を十分検討するとともに、地域の実情にあつた農業政策により農業経営の安定化を進めてまいります。

(1) 酪農・畜産

畜産経営安定化事業の延長など、酪農・畜産経営者の経営安定化を図るための支援施策を継続してまいります。

今年度、北海道が事業主体となる道営草地畜産基盤整備事業の調査設計が開始されます。哺育・育成センター整備のほか、串内牧場及び村内でも草地整備が計画されており、良質な粗飼料生産、作業効率の向上及び労働負担の軽減が期待されることから、本事業を推進してまいります。

（3） 担い手対策

昨年度、2戸3名の新規就農者を受け入れることができました。

近年は、Uターン者が親元で就農するなど、地域を支える人材が増えつつあります。農業振興事業や新規就農者等支援対策事業のほか、農業次世代人材投資事

（1） 農業
基幹産業の振興

（2） 経済循環が図られる

（3） 担い手対策

（1） 農業
環太平洋パートナーシップ協定（TPP11協定）、日

業などを活用し、経営安定化に向けた支援を継続してまいります。

(2) 林業

森林が持つ多面的機能を發揮するため、主伐・植栽・除間伐といった森林資源の循環サイクルの構築による持続可能な森林整備を進めてまいります。

① 村有林の管理・経営

今年度は、新しい森林整備計画（5年ごとに作成する10年計画）の初年度になります。

森林整備計画では、森林の持つ公益的機能の維持のほか、主に木材生産に取り組む区域を設定し、高齢級人工林の若返りのための主伐・再造林を進めます。

また、若齢人工林の下刈や除間伐など計画的に森林整備を実施いたします。

天然林においても、老齢過熟木や更新障害木の多い

② 私有林の育成支援
私有林の山づくりでは、富良野地区森林と連携した支援を継続とともに、森林所有者に森林軽減を図るため、「振興造林事業」や「つなぐ森づくり推進」を引き続き実施します。

私は林の山づくりについて、富良野地区森林組合と連携した支援を継続するとともに、森林所有者の負担軽減を図るため「民有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」を引き続き実施してまいります。

また、今年度に創設される森林環境譲与税を活用し、植栽後に森林整備が行われていない人工林を対象とした現況の把握と所有者の意向調査を実施し、私有林の山づくりに繋げていきたい

④ 国有林との連携

いて、富良野地区森林組合と連携しながら進めてまいります。

また、林業従事者の人材育成事業や就労条件整備を図るため、各種福利厚生事業を引き続き実施してまいります。

と連携しながら進めてまいります。

また、林業従事者の人材育成事業や就労条件整備を図るため、各種福利厚生事業を引き続き実施してまいります。

④ 国有林との連携

本村の森林の90%を占める国有林との連携は、林業・林産業の発展にとつて重要です。

今年度は上川南部森林管理署と森林整備推進協定を締結し、施業団地の形成や

① 商工・観光・労働 ② 地域活性化 ③ 経済・産業政策

(3) 商工・観光・労働
① 商工振興

地域企業振興条例及び活力あるむらづくり対策条例の各種支援事業、融資に対する利子補給制度などを積極的に活用し、商工振興を進めてまいります。

② ドラマリゾート

トマムリゾートは、夏季の雲海テラスや冬季のアイススケートなどの好調な取り組みを進めます。

③ 道の駅
インバウ

③ 道の駅
インバウンドをはじめ好調な入込数を確保しております。今後も富良野・美瑛など道内有名観光地への要衝としての役割を担えるよう、NPO法人占冠・村づくり観光協会等と連携し、情報提供の充実、イメージ

と考へております。
今後においても、森林環境譲与税を有効に活用できるよう関係機関などと協議を進めてまいります。

⑤ 林業の六次産業化

木材のみならずエゾシカ・薪・メープルシロップなど森の恵みを生産から加工、販売まで一体的に扱うことにより付加価値を高め、森林へ還元するシステムの構築と林業六次産業化の取組を支援してまいります。

また、ニニウ地区村有林において、イタヤカエデの植林によるメープルの森を造成し、将来の原料確保の取組を進めます。



集客、そして、平成29年度のクラブメッド北海道トマムの開業により、インバウンドを含め観光入込が増加しています。

今後もリゾートとの定期協議などを通して各社や関係機関との連携を進め、リゾートの振興を推進してまいります。